

平成31年度水産予算概算要求の主要事項

－ 水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化－

1. 新たな資源管理システムの構築

(1) 資源調査・評価の充実による資源管理の高度化 197億円（45億円）

- 国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査、漁船を活用したデータ収集、市場調査体制の整備・拡充、これらを活用するためのデータベースの構築等を通じて、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を推進
- 資源管理の高度化、混獲回避等のための漁具開発・導入等を支援
- 水産研究・教育機構による調査研究体制を強化
 - ・水産資源調査・評価推進事業 74億円（31億円）
 - ・水産研究・教育機構施設整備費補助金 49億円（4億円）

(2) 新たな資源管理に適合した操業体制の確立 62億円（新規）

- T A C対象魚種の拡大、I Q導入等新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける漁業者や加工業者を支援

(3) 漁業経営安定対策 527億円（217億円）

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施するとともに、漁協の合併等を支援
 - ・漁業収入安定対策事業 229億円（114億円）
 - ・漁業経営セーフティネット構築事業 172億円（2億円）

(4) I C Tを活用した漁獲情報等の集積・活用 17億円（4億円）

- 資源管理から流通に至るI C T活用体制を整備するため、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータを集積・共有するスマート水産業連携基盤の構築、A I・I o T等の先端技術の開発・導入による操業の効率化等の取組を支援

2. 水産改革による漁業の成長産業化に向けた重点的な支援

(1) 漁船漁業構造改革への支援 102億円（49億円）

- 漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援

(2) 沿岸漁業の競争力強化 308億円（新規）

- 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な推進、浜の構造改革に必要な漁船、機器等のリース方式による導入を支援
 - ・浜の活力再生・成長促進交付金 123億円（新規）
 - ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 185億円（新規）

(3) 先端的養殖モデル地域の重点支援 16億円（新規）

- 輸出等を視野に入れた、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援（(1)の事業のうち養殖業成長産業化枠）

(4) 生産から消費に至るバリューチェーンの構築 26億円（10億円）

- 漁業所得の向上と水産流通の構造改革を進めるため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組を支援
- 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発のエコラベルの普及促進等を支援

(5) 漁港機能の増進 45億円（26億円）

- 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備等を支援

総額 3,003億円（1,772億円）

(6) 漁業人材の育成・確保対策の強化 11億円（8億円）

- 漁業・漁村を支える人材確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得、漁業者の経営能力の向上等を支援

(7) 増養殖対策 22億円（15億円）

- 養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築
- 低コスト・高効率飼料等の開発
- サケの回帰率向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換
- 広域種の適切な放流費用負担の仕組みの構築（とも補償については1(2)の事業も活用）
- ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築 等を支援

3. 水産改革と連動した水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

水産基盤整備事業 854億円（700億円）

- 産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用を推進
- このほか、漁港整備関連予算として、2(5)の事業も活用して漁港機能の増進を支援

4. 水産改革と一体となった外国漁船対策や国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策の推進

(1) 外国漁船対策等 336億円（148億円）

- 大和堆周辺海域を始めとする我が国E E Z内での外国漁船の違法操業が悪質・巧妙化する中で、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化
 - ・漁業取締対策 255億円（148億円）
 - ・韓国中国等外国漁船操業対策事業 50億円（新規）
 - ・沖縄漁業基金事業 30億円（新規）

(2) 国境監視を始めとする水産多面的機能の発揮等 61億円（55億円）

- 漁協による情報共有等を通じた海の監視ネットワーク強化など、国境監視を始めとする水産多面的機能の発揮に資する取組への支援
- 有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策等の実施、離島の漁業再生等に資する取組、海洋プラスチックゴミの調査・対策等を支援
 - ・水産多面的機能発揮対策 32億円（28億円）

(3) 捕鯨対策 51億円（51億円）

- 妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化を図るとともに、我が国の目指すべき商業捕鯨の姿についての検討、鯨類の残渣の有効利用等を推進

※ 「総合的なT P P等関連政策大綱」に基づく農林水産分野における対策に係る経費については、協定発効に向けた関係国における国内手続の動向も踏まえつつ、予算編成過程で検討。

※ 東日本大震災からの水産業の復旧・復興対策については、被災地の復旧・復興等の状況を踏まえ、復興庁が引き続き所要の対策を要求。

平成31年度水産予算概算要求の主要項目

単位: 百万円

項目名	31年度 概算要求額	30年度 当初予算額	頁
新たな資源管理システムの構築			
水産資源調査・評価推進事業	7,378	(3,103)	1
新資源管理導入円滑化等推進事業	6,200	(-)	2
漁業経営安定対策	52,683	(21,690)	3
スマート水産業推進事業	1,669	(409)	4
水産改革による漁業の成長産業化に向けた重点的な支援			
漁業構造改革総合対策事業	10,242	(4,850)	5
浜の活力再生・成長促進交付金	12,286	(-)	6
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	18,500	(-)	7
先端的養殖モデル地域の重点支援	1,563	(-)	8
水産バリューチェーン事業	2,492	(895)	9
漁港機能増進事業	4,500	(2,594)	10
漁業人材育成総合支援事業	1,134	(771)	11
養殖業成長産業化推進事業	637	(274)	12
内水面漁場・資源管理総合対策事業	915	(710)	13
さけ・ます等栽培対象資源対策	697	(507)	14
水産改革と連動した水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進			
水産基盤整備事業【公共】	85,400	(70,000)	15
水産改革と一体となった外国漁船対策や国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策の推進			
外国漁船対策等	33,605	(14,780)	16
水産多面的機能発揮対策	3,165	(2,800)	17
離島漁業再生支援等交付金	1,655	(1,506)	18
有害生物漁業被害防止総合対策事業	529	(469)	19
漁場環境改善推進事業	238	(185)	20
捕鯨対策	5,062	(5,062)	21

＜対策のポイント＞

国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査などの資源調査を抜本的に拡充して情報収集体制を強化することにより、**国際水準の資源評価を実施**するとともに、**資源評価対象魚種の拡大を推進**します。

＜政策目標＞

資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔平成35年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 調査船調査（加入量や親魚量の推定精度の向上）

- 資源の産卵場や分布域において、トロール網や魚群探知機等による調査船調査を行い、**加入量（新たに漁獲対象となる幼魚の量）や親魚量を推定**します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

- **水揚げが行われている魚市場において、対象となる魚種を購入し、研究室において測定・解剖**することにより、年齢や成熟状態等の**生物学的情報を収集**します。

3. 海洋環境要因の把握

- **水産資源の分布・回遊・生残等に影響を及ぼす海洋環境を把握するため、調査船や観測ブイ等**を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集します。

4. 資源評価手法の高度化等

- **各資源に適した先端技術を導入し、資源評価の精度向上を図ります。**また、海の中の様々な不確実性の影響を把握するため、コンピュータ上の仮想の資源において適切な管理方策を模索・検証する**管理戦略評価（MSE）システムを開発**します。

＜事業イメージ＞

- ＜主な目標＞
- 最大持続生産量（MSY）の算定に必要な加入量や親魚量を精度高く推定
 - 資源評価対象種を国際的に遜色のないレベルへ拡大
 - 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導

MSYベースの資源評価

- ①データの収集
- ・調査船等による調査（加入量調査、資源量推定調査、海洋調査等）
 - ・水揚げ情報や漁獲物の収集（市場調査）
 - ・採集した試料の分析（年齢、成長、成熟の把握等）



- ②資源解析
- ・収集したデータを解析し、資源量指標値等の推移を把握
 - ・資源解析モデルが適用可能な資源等については資源量等を推定
 - ・加入量と親魚量の関係等からMSYを算定

- ③資源状態の判断
- ・資源がMSYを達成する水準よりも上か下かを判断
 - ・資源に対する漁獲圧力が、MSYを達成する水準よりも上か下かを判断

- ④生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等
- ・資源状態や漁獲管理規則等に応じたABCの算定
 - ・不確実性に頑健かつ透明性の高い管理戦略策定のためMSEを導入

国際水産資源

関係国が収集したデータを基に共同で資源評価を実施し、資源管理措置を策定

＜事業の流れ＞



水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価管理を実施
- 漁獲可能量（TAC）制度の対象種拡大や個別割当（IQ）の導入を実施
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進



＜対策のポイント＞
TAC対象魚種の拡大、IQ導入等、**新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施**するため、これらの措置により影響を受ける漁業者や加工業者に対する支援等を実施します。

＜政策目標＞
資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 特定減船・休漁支援促進事業

- 目標管理基準設定後、資源再建計画又は国際的な枠組みの下で管理を行う計画に基づき、漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、減船・休漁等を支援します。

2. 特定漁業関連加工業支援事業

- 1. の漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対し、原料転換に伴う機器整備等及び原料調達等に係る掛かり増し経費等を支援します。

3. 資源再建計画推進事業

- 1. の漁業の再編に伴い影響を受ける地域の残存漁業者等に対し、省エネ型漁船の導入や対象魚種の多角化等による生産性向上等の実証を支援します。

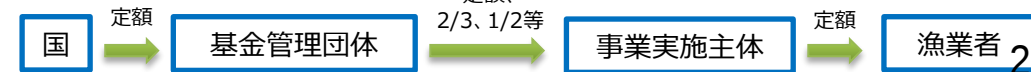
4. 相互扶助漁獲支援事業

- 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者が、とも補償を行う場合に上乗せ支援します。

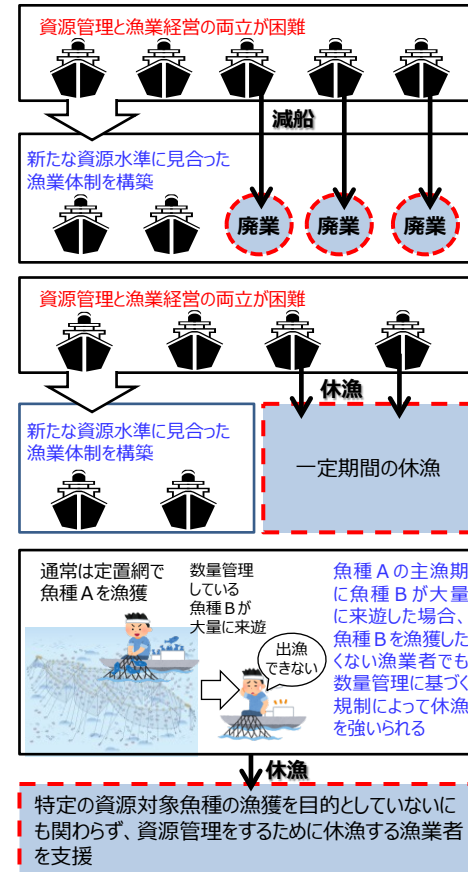
5. 再編整備等推進支援事業

- 資源管理計画に基づく自主的な減船等を支援します。

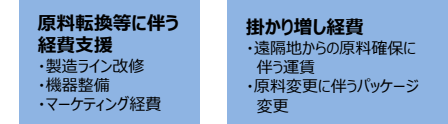
＜事業の流れ＞



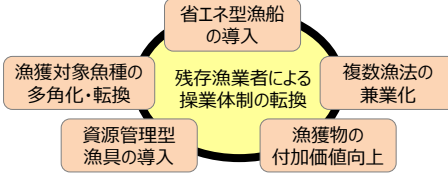
1. 特定減船・休漁支援促進事業



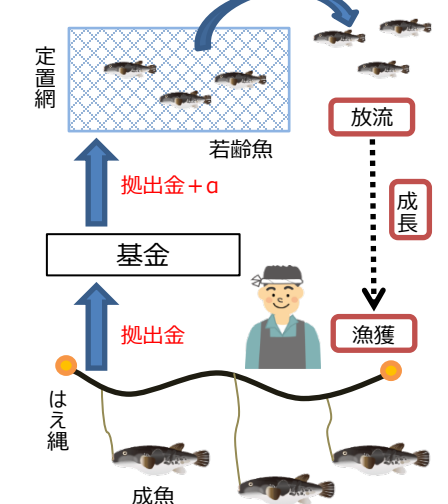
2. 特定漁業関連加工業支援事業



3. 資源再建計画推進事業



4. 相互扶助漁獲支援事業



<対策のポイント>

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に**漁業共済・積立ぷらす**を活用した**漁業収入安定対策**を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、**総合的な経営安定対策**を実施します。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業収入安定対策事業等

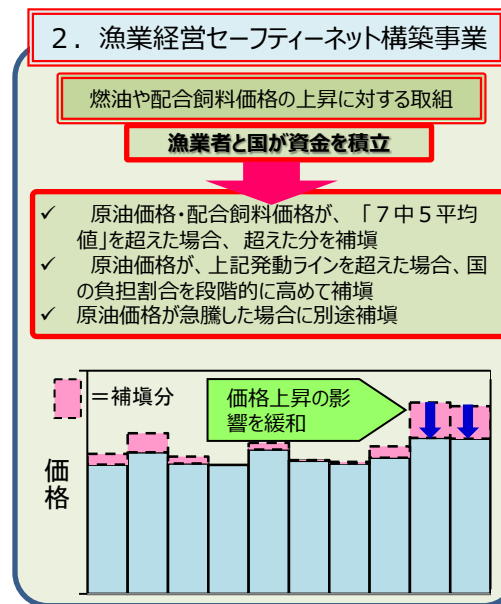
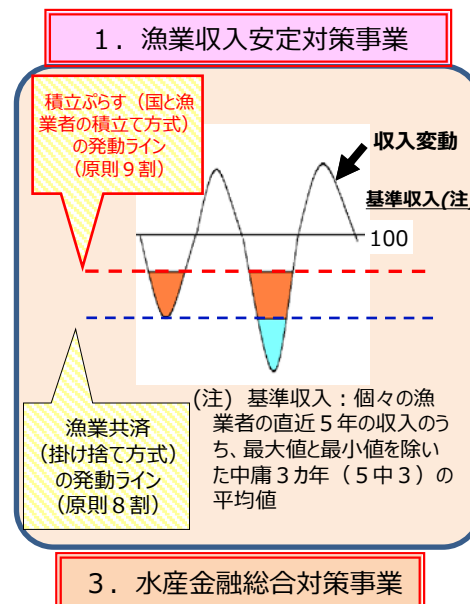
- 漁業者・養殖業者による**資源管理**や**漁場改善**の取組に対する**補助**として、**漁業共済・積立ぷらす**により、**収入額が減少した場合の減収補填**を行うとともに、**漁業災害補償法**に基づき、**災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助**をします。

2. 漁業経営セーフティネット構築事業

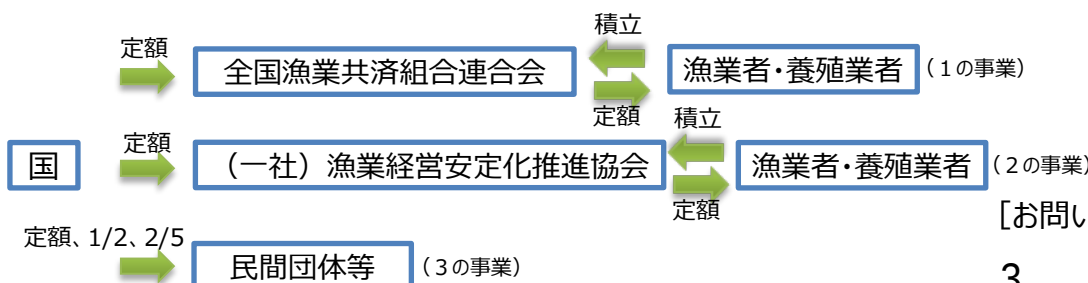
- 漁業者と国の拠出により、**燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付するとともに、経営合理化に向けた取組が持続的に行われるよう、要件改定**を行います。

3. 水産金融総合対策事業等

- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す認定漁業者等に対し、**利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等**の金融支援を実施します。また、**広域合併を進める漁協に対して漁協経営基盤強化対策支援事業で計画策定等の経費を支援**します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)	水産庁漁業保険管理官	(03-6744-2355)
(2の事業)	水産庁企画課	(03-6744-2341)
(3の事業)	水産庁水産経営課	(03-6744-2345)

<対策のポイント>
漁業者等から効率的に**操業・水揚げデータ**等を収集・活用して**資源評価の高度化を図る体制を整備**します。また、生産から流通にわたる多様な場面で得られた**様々なデータを集積・共有するスマート水産業連携基盤を構築**し、生産・加工・流通の連携によるバリューチェーン全体の活性化を図ります。併せて、**IoT等の先端技術の開発・導入も積極的に推進**します。

- <政策目標>**
- 資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔平成35年度まで〕）
 - 漁業者等に対する連携基盤を活用したサービスの提供（10サービス以上〔平成33年度まで〕）
 - 水産業においてIoT活用を促進する新たな技術の開発（10以上「平成33年度まで」）

<事業の内容>

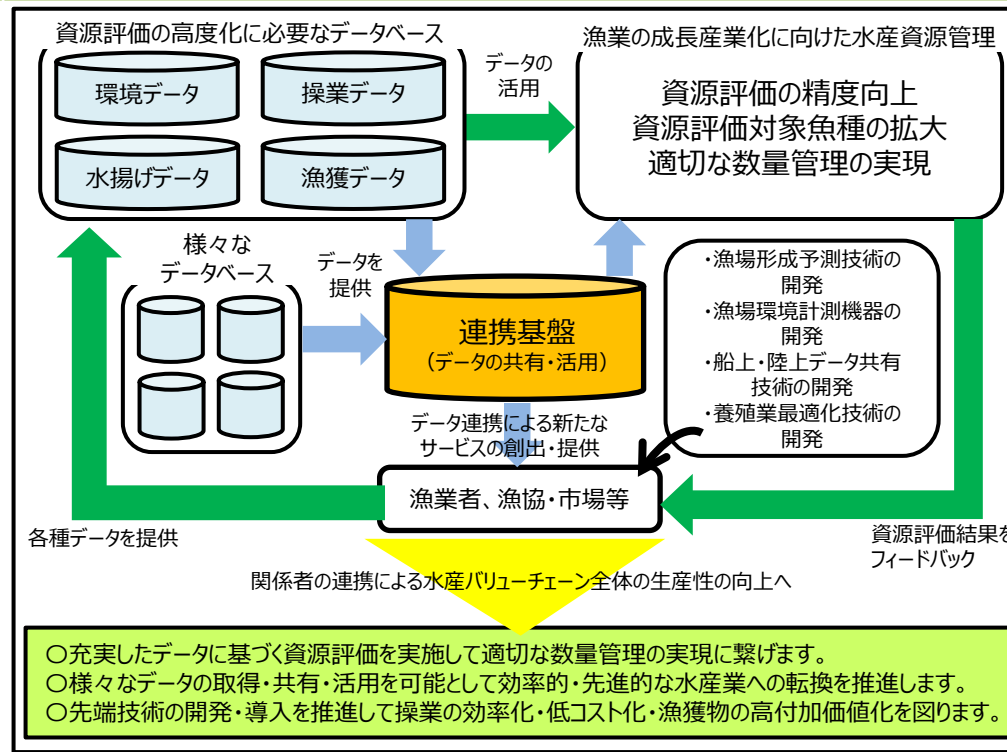
- 1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業**
- 太平洋全域の様々な資源・環境データに環境DNA解析といった新たな技術を取り入れ、**資源変動要因や環境変化の解析を行う**とともに、解析データを蓄積し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。
 - 沿岸漁船を活用した**操業・環境データの収集体制を整備**するとともに、収集したデータを蓄積し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。
- 2. スマート水産業連携基盤等構築事業**
- 市場の水揚げデータ等を漁協等を通じて一元的に収集するシステムを導入するとともに収集したデータを蓄積し、資源評価等に活用するためのデータベースを構築します。
 - 法令に基づく漁獲成績報告を電子化**して報告の迅速化・効率化を図るとともに、報告データを蓄積し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。
 - 様々なデータに基づく効率的・先進的な水産業への転換を図るため、**水産業に関わる幅広いデータの取得・共有・活用を可能とする連携基盤を構築**します。

- 3. ICTを利用した漁業技術開発事業**
- 漁船からの情報に基づき3日先までの沿岸の漁場形成予測技術の開発や操業しながら観測できる**簡易観測機器等を開発**します。
 - 画像処理技術を活用して船上で漁獲尾数・体重等を自動数値化する技術や漁獲物の管理データ、機関・航海等のデータを**陸上と共有化する技術の開発**を行います。
 - 各種ICTブイに対応するインターフェースの開発やAI技術による**養殖業の最適化技術を開発**し、その利用についての実証を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

＜政策目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔平成36年度まで〕）

＜事業の内容＞

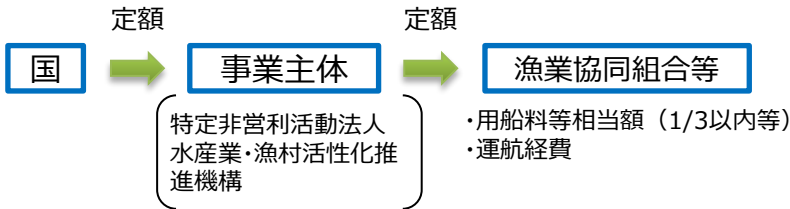
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上を図る改革計画の策定等を支援します。

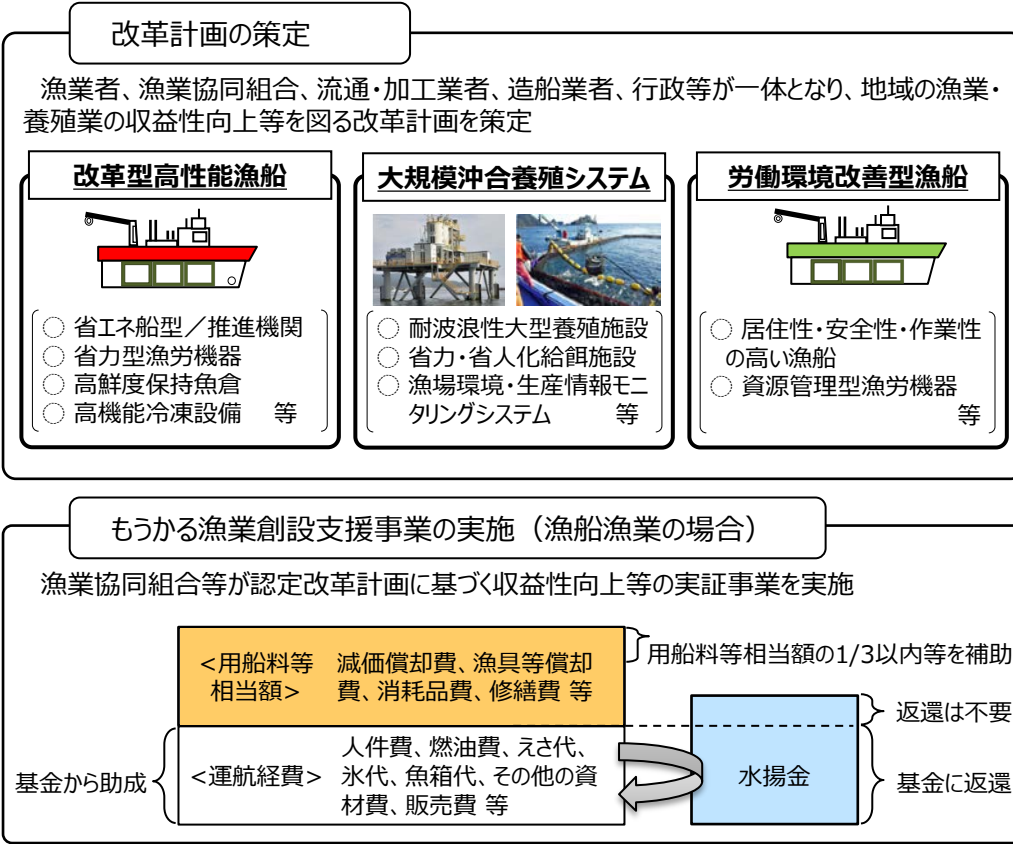
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

- 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入による収益性向上、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組**を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

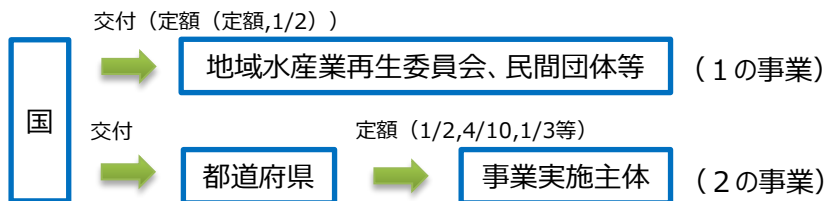
1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

- 浜プランの着実な推進を図るため、**浜プランの見直しを行う活動、漁村女性による実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援**します。

2. 水産業強化支援事業

- 漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設等の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携により漁業所得を向上させる取組、コスト削減、作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組等**についてハード・ソフト両面から支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要の整備を支援
- ・浜と企業の連携により漁業所得を向上させる取組、生産コストの削減や作業の軽労化等に必要の施設・機器の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー



荷受け情報の電子化

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援
- ・浜と企業の連携に向けた調査等、漁業操業の効率化のための情報化や高鮮度化による販売戦略づくりに向けた実証試験等を支援

＜対策のポイント＞
漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において適切な資源管理と収益性の向上を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、機器等のリース方式による導入を支援します。

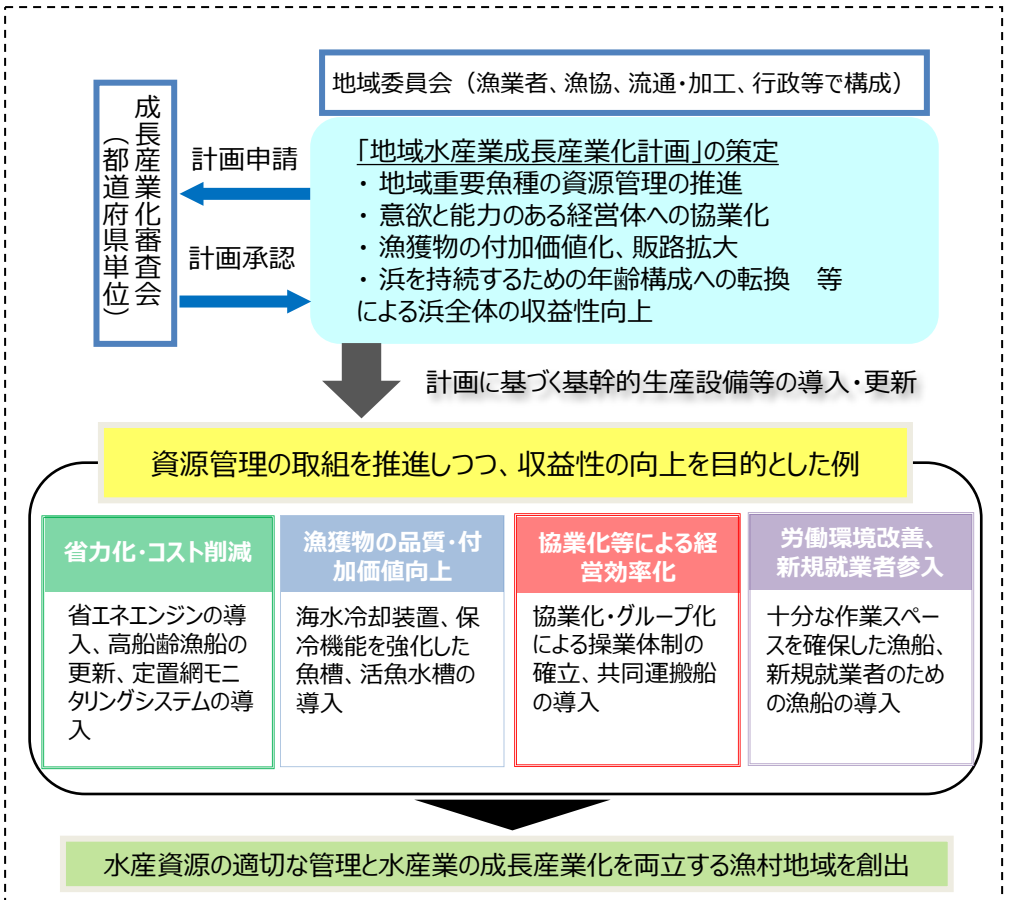
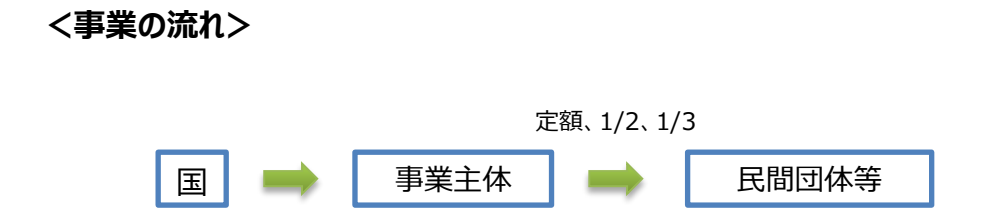
＜政策目標＞
当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上〔平成35年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

○ 漁村地域で地域委員会を立ち上げ、地域の沿岸漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、機器等についてリース方式による円滑な導入を支援します。

〔補助対象〕 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、機器、漁具等
〔配分上限額〕 補助対象ごとに設定



<対策のポイント>

輸出を視野に入れた、**養殖業の成長産業化に向けて**、戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画に基づいた、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援**します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔平成36年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

- 養殖業の成長産業化に向けた**生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的な行動計画を策定**し、その中で**戦略的養殖推進モデル地区の指定や新養殖システムの技術認定**を行います。

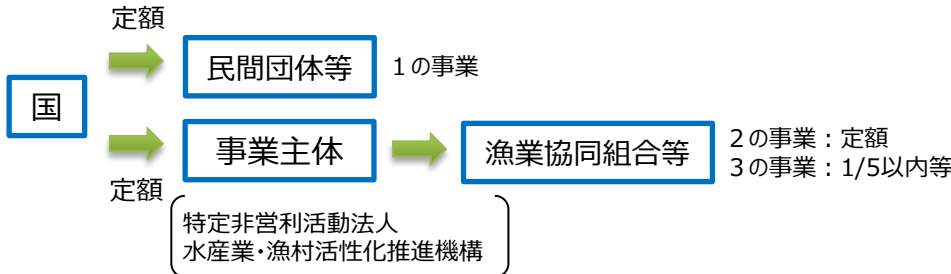
2. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等**を支援します。

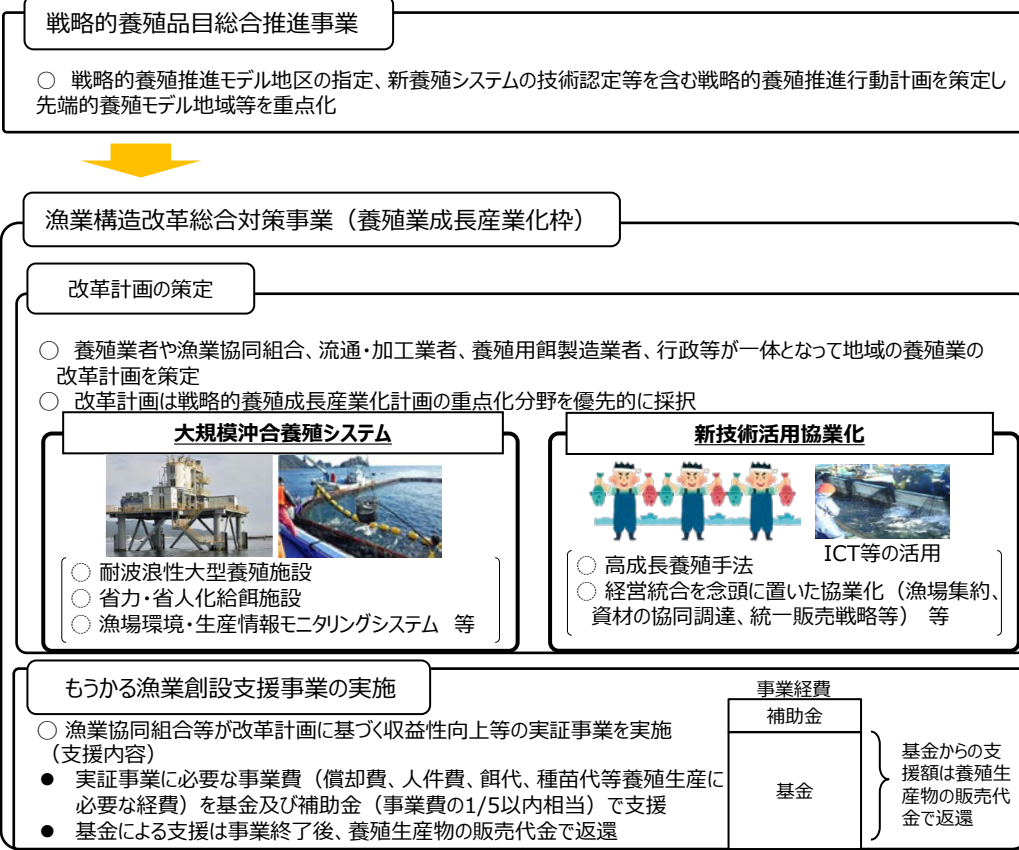
3. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

- もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組、国産水産物の加工・流通の改善と消費等拡大、EU・HACCPへの対応等を支援します。

＜政策目標＞

魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年〔平成39年度まで〕）、水産物の輸出額の増加（3,500億円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

1. バリューチェーン連携推進事業

○ 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、産地市場の統合・機能強化に向けた調査検討、電子入札や共同物流等の先進的取組等を支援します。

2. 流通促進・消費等拡大対策事業

○ 加工・流通業者等が、水産バリューチェーン中に生じた局所的な課題を解消するために実施する取組や、事業者の生産性向上を図る取組等を支援します。併せて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援します。

3. 水産物輸出倍增環境整備対策事業

○ HACCPに基づく衛生管理に関する研修・現地指導や生産海域等のモニタリング、輸出促進に資するトレーサビリティの普及に向けた実証の取組を支援します。また、対EU・HACCP認定施設の指導・監視等を行います。

＜事業の流れ＞

国

民間団体

民間団体等

漁業者団体等

委託、定額、1/2以内

＜事業イメージ＞

生産

加工・流通

販売・輸出

消費者

沿岸漁業

沖合漁業

養殖業

卸売市場

産地市場の統合・機能強化

加工場

輸出先国

トレーサビリティの推進

販路拡大

魚食普及

EU・HACCPへの対応

カイゼン等による生産性向上

物流

外食・給食・小売等

市場・インに基づく操業

デジタル化の推進

ストーリーを伝える販売拠点

消費・輸出が増大

漁業者の所得向上

V C 全体の生産性向上、輸出拡大の取組等を支援
消費者、加工業者への国産水産物の安定供給を支援

9

【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-4190）

＜対策のポイント＞
漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備を支援します。

＜政策目標＞
○水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [平成33年度まで]）
○老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [平成33年度まで]）

＜事業の内容＞

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

1. 省力化・軽労化・就労環境改善施設

- （岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、漁港に近接した漁場施設、荷さばき所の衛生管理強化に資する機材 等）

2. 安全対策向上施設

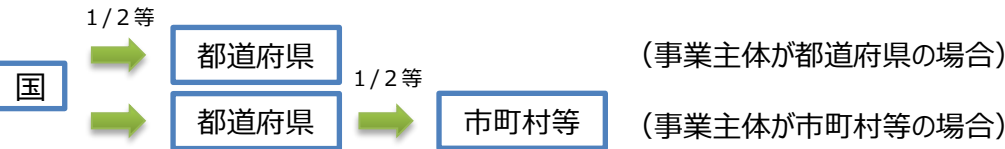
- （防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し 等）

3. 有効活用促進施設

- （港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良 等）

事業実施期間：原則1年→原則2年以内

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 電動フォークリフト等の導入による荷さばきの衛生管理強化及び軽労化

【有効活用促進施設】

- 港内での増殖場の整備（藻場）

【安全対策向上施設】

- 防潮堤（陸閘）の整備による波に対する安全性確保
- 防災施設の整備による作業時の津波に対する安全性確保
- 漁港施設の機能保全計画の見直し

漁港（イメージ）

○浮体式係船岸の整備によるイクス設置や陸揚げ等の養殖作業等の軽減

○漁港に近接した漁場施設の整備

＜対策のポイント＞
漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上並びに外国人材の円滑な受入れを図るための環境整備を支援します。

＜政策目標＞
毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 次世代人材投資（準備型）事業

- 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ若者に対し資金の交付を支援します。

2. 新規漁業就業者確保事業

①漁業就業促進情報提供事業

- 就業希望者への就業情報の提供や研修カリキュラムの策定等を支援します。

②長期研修支援事業

- 新規就業者の定着促進のため、漁業現場での長期研修を支援します。

③経営・技術向上支援事業

- 若手漁業者の収益力向上のため、経営管理の知識等の習得を支援します。

3. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

- 海技士資格習得のための履修コースの運営を支援します。

4. 外国人材受入れ環境整備事業

- 水産業に従事する技能実習生等の外国人材を、地域社会に円滑に受入れ、共生を図るための環境整備を支援します。

＜事業の流れ＞

```
graph LR; A[国] -- 定額 --> B[民間団体等]; B -- 定額 --> C[研修生]; B -- 定額 --> D[漁業者等];
```

＜事業イメージ＞

就業準備		就業・定着	
漁業就業促進情報提供		長期研修	
雇用型	就業希望者と漁業者のマッチングの場を提供する等、新規参入を促進 ・効果的な研修カリキュラム等を策定し新規就業者の離職を防止	雇用型	漁業経営体への就業を目指す（最長1年間）
	次世代人材投資（準備型）	幹部養成型	遠洋・沖合漁船に就業し、幹部を目指す（最長2年間）
	・他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を交付し、必要な知識・経験を習得（150万円、最長2年）	独立型	独立・自営を目指す（最長3年間）
海技士資格取得		※次世代人材投資による支援が1年以下の者については、最長1年間の期間延長が可能。	
・不足する海技士の育成、確保を図るため水産高校卒業生を対象とした海技士資格取得のための履修コースを運営		経営・技術向上	
		・就業後の経営の安定に向け、基礎的な経営知識や技術を習得	
外国人材受入れ環境整備			
・技能実習生等の円滑な受入れを可能とするため、相談窓口の設置等			

＜対策のポイント＞
水産改革の方向性に従い、養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築を支援するとともに、養殖業の成長産業化を達成するために必要な、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施します。

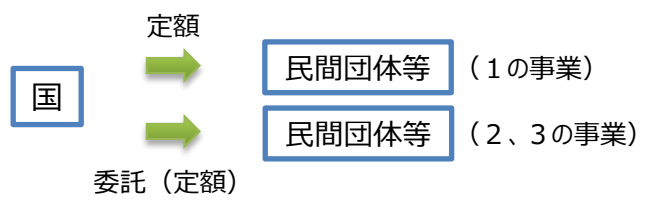
＜政策目標＞
主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業
- 関係者が官民一体となって取り組む枠組みの構築や、養殖業の成長産業化に向けた総合戦略に応じた具体的行動計画の策定等に必要な情報の調査・分析・検討等を支援します。
2. 養殖業成長産業化技術開発事業
- 低魚粉飼料を用いた魚類養殖のコスト低減技術の実証、高効率飼料の開発、純国産魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
 - 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。
 - 輸出拡大に必要な養殖魚類等の品質保持技術の実用化に向けた技術開発等を行います。
3. 養殖業成長産業化環境整備事業
- 地下海水を活用した陸上養殖適地、サケ・マス類の海面養殖に必要な淡水における種苗生産適地の調査等を行います。

＜事業の流れ＞



戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 戦略的養殖推進モデル地区の指定
- 新養殖システムの技術認定
- 具体的な行動計画の策定等を支援

養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

課題

【餌】

- 生産コストの大半が飼餌料代
- 配合飼料価格が高水準かつ不安定

【種苗】

- 優良な系統の開発等が進んでいない

【漁場】

- 日本には養殖可能な静穏水域等が少ない

飼餌料コスト低減対策

生産コスト削減を図るため、

- 低魚粉飼料を用いた魚類養殖のコスト抑制技術を実証
- 水素細菌を原料とする純国産魚粉代替飼料の生産技術を開発
- 高効率飼料を開発

優良種苗開発等養殖生産高度化対策

生産性を向上させるため、

- サケ・マス類等の生産技術を高度化
- サケ・マス類、ハタ科魚類等の優良系統を作出

養殖魚加工流通対策

輸出拡大を図るため、

- 養殖魚類等の褐変防止技術を開発

課題

時間経過で血合が褐色に商品価値が低下

褐変防止技術開発

養殖業成長産業化環境整備事業【委託事業】

養殖適地を確保するため、

- 地下海水を活用した陸上養殖適地の調査を実施
- サケ・マス類の海面養殖に必要な種苗生産適地の調査等を実施

陸上養殖施設の例

養殖業の成長産業化

＜対策のポイント＞

水産改革の方向性に従い、内水面漁場を有効かつ効率的に活用する体制の検討と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築を推進します。

＜政策目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

- 広域的な内水面漁場管理や内水面漁業活性化の方策を総合的に検討するとともに、内水面漁場管理のモデルとなる先進的な取組を支援します。

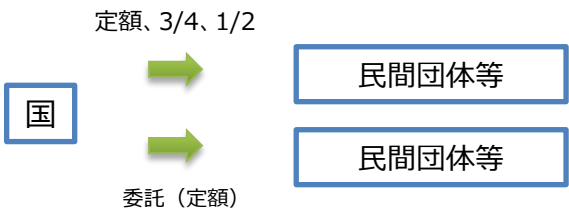
2. 内水面水産資源被害対策事業

- 内水面漁業者が行うカワウ・外来魚駆除活動等を支援します。また、ドローン等を活用した低コスト・効率的な内水面水産被害防止のための技術開発を推進します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

- 河川における資源回復を図るため、内水面漁業者が行う生息環境改善の取組を支援します。また、河川における効果的な放流手法の検討等を実施します。
- 持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う資源管理のための取組を支援します。また、シラスウナギのトレーサビリティ手法の確立を図るとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 内水面漁場の効率的な管理手法確立と全国展開

参考：ICTを活用した漁場監視の例

2. 内水面漁場の有効活用を阻害する要因の低減

カワウの駆除活動
オオクチバスの駆除活動
ドローンによるカワウ対策技術開発

3. ウナギ等内水面資源の緊急的な回復

生息環境改善（石倉増殖礁）
効果的な放流手法の検討等
シラスウナギトレーサビリティ確立
シラスウナギ人工種苗生産

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
水産庁研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

＜対策のポイント＞

水産改革の方向性に従い、種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支援します。

＜政策目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

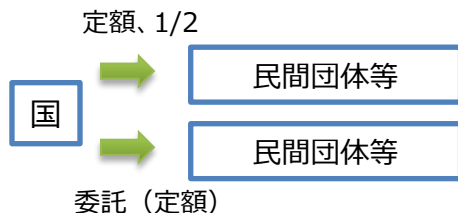
1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証及び適切な放流費用負担の仕組み作りを支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した種苗生産及び放流等の増殖手法の改良を支援します。
- 資源回復に向けて漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発を行います。

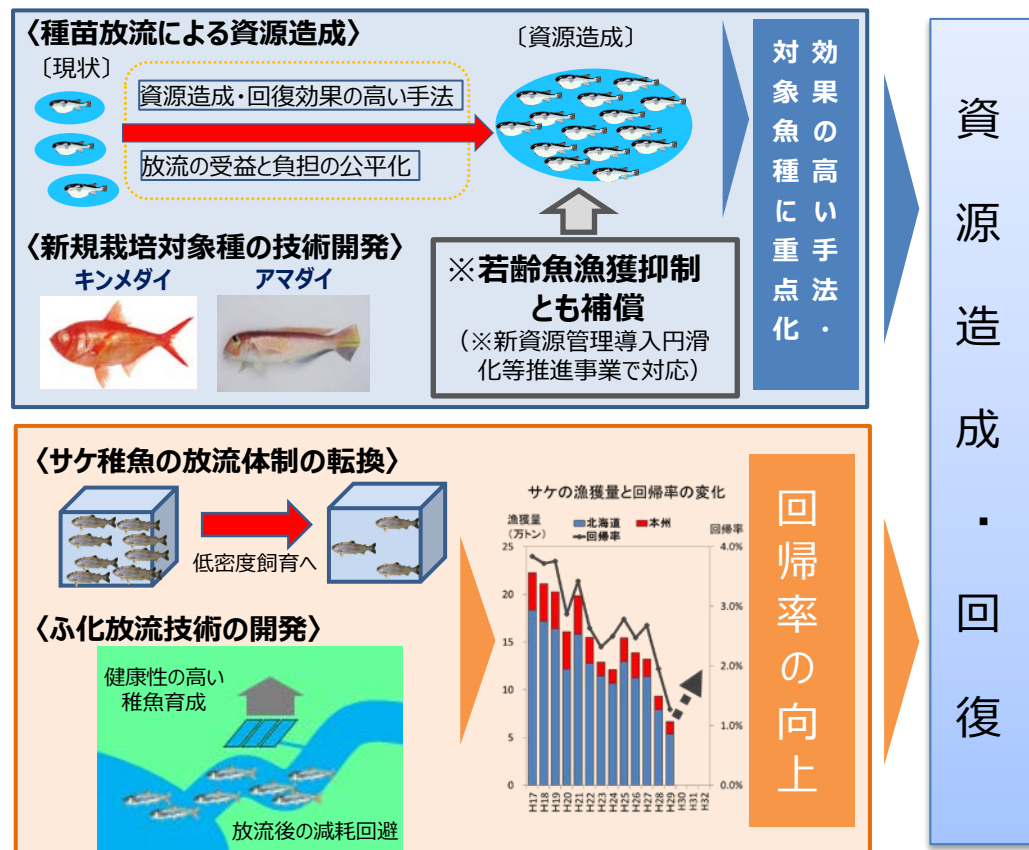
2. さけ・ます資源回帰率向上

- ふ化場の適正な種苗生産能力に応じた放流体制への転換を図る取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や厳しい環境条件下でも生き残る健康性の高い種苗の育成手法の開発、効率的で持続的なふ化放流事業を構築するための手法の開発を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、**産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進**します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、**漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策等を推進**します。

<政策目標>

- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50%について新たに品質向上等を実現〔平成33年度まで〕）
- 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30%の流通拠点漁港において実現〔平成33年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

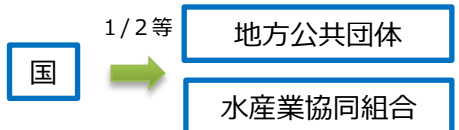
- 水産物の流通効率化に向けて、**拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策**などの流通機能強化対策を推進します。
- 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、**養殖適地の確保**などの生産機能強化対策を推進します。
- 水産資源の回復を図るため、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用

- 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、岸壁等**漁港施設の強化対策**を推進します。
- 漁港施設の**長寿命化対策**とあわせて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。

<事業の流れ>

※補助事業の場合



<事業イメージ>

流通・生産機能の強化対策		水産資源の回復対策	
			
集出荷機能集約・強化と衛生管理に対応した岸壁と荷さばき所の一体整備	大規模養殖の展開を可能にする静穏水域等の造成	資源管理と連携した広域的な水産環境の整備	

漁港施設の防災・減災対策		漁港ストックの有効活用	
			
耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策	台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪性の推進	漁港施設の計画的な長寿命化対策	漁港施設の陸上養殖などへの有効活用

＜対策のポイント＞

大和堆周辺海域を始めとする我が国周辺海域における外国漁船の操業の広域化や悪質・巧妙化等に対応して、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する**漁業取締体制を強化**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復**や**漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

＜政策目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 漁業取締りの強化**
- 外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、漁業取締船（官船）2隻の代船建造、2隻の新船（官船）の建造を行い、平成31年度末には8隻、平成33年度末には、9隻に増隻します。また、取締能力の高い漁業取締船を用船するなど、漁業取締体制の強化を図ります。
- 〔事業実施主体〕国（水産庁）
- 2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業**
- 急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。
- 3. 沖縄漁業基金事業**
- 日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

・漁業取締体制の強化



・大型化による耐航性の向上
・取締装備の性能の向上



代船
新造船

官船 平成30年度 7隻

⇒

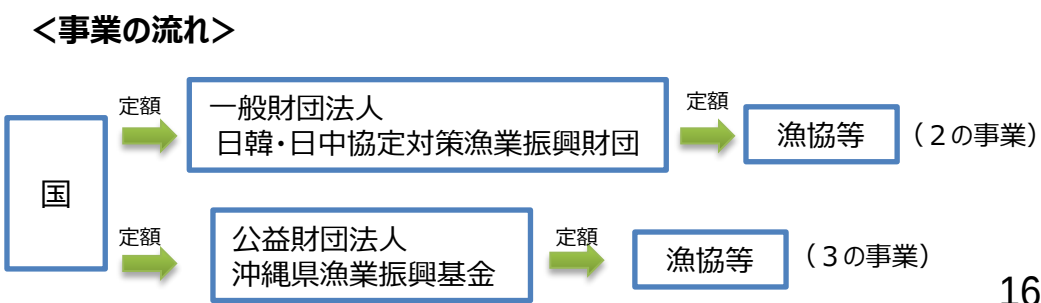
平成31年度末 8隻（見込み）
平成33年度末 9隻（見込み）

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等





＜対策のポイント＞

漁協による情報共有等を通じた海の監視ネットワーク強化など、国境監視を始めとする漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

＜政策目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）

＜事業の内容＞

1 水産多面的機能発揮対策

- 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

イ 水辺の安全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

ウ 海洋生物資源保全の推進

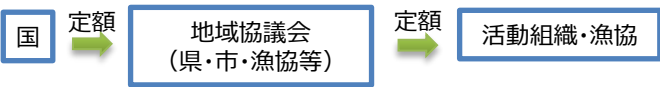
海洋生物資源保全のために行う水域の監視活動を支援します。

② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

＜事業の流れ＞



・ 交付率：①の事業（ウを除く）定額（1/2相当）

①のウ及び②の事業 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、**離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援**します。

＜政策目標＞

離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得：130万円以上〔平成31年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

- 離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

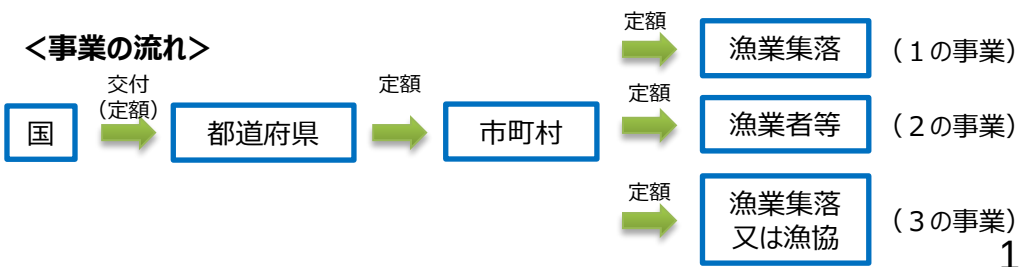
2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

- 有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費を支援するための交付金を交付**します。

3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金

- 「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に**最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

＜事業の流れ＞

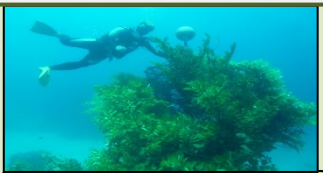


＜事業イメージ＞

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- ①漁業の再生に関する話し合い
- ②漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金

【支援内容】

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規就業者に貸付を行う際のリース料を支援します。



＜対策のポイント＞

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**高解像度人工衛星やドローンの先進技術を有効に利用することにより、効率的かつ効果的に漁業被害防止対策を実施し、漁業経営の安定化を図ります。**

＜政策目標＞

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

○ 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

○ **高解像度人工衛星の撮影画像を利用したトドの解析等**により有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

○ **ドローンを活用したトドの駆除等**、有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

○ 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

5. 有害生物利活用促進事業

○ 有害生物の食用及びその他産業における利用の拡大を図るため、技術開発を行います。

＜事業の流れ＞

国

→ 民間団体等

→ 漁協等

※ 1の事業は、民間団体等まで

＜事業イメージ＞

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

※ オットセイは2の事業のみ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



衛星写真による来遊個体数の把握



ドローンを活用した駆除や追い払い

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策
- ⑤ 利活用促進

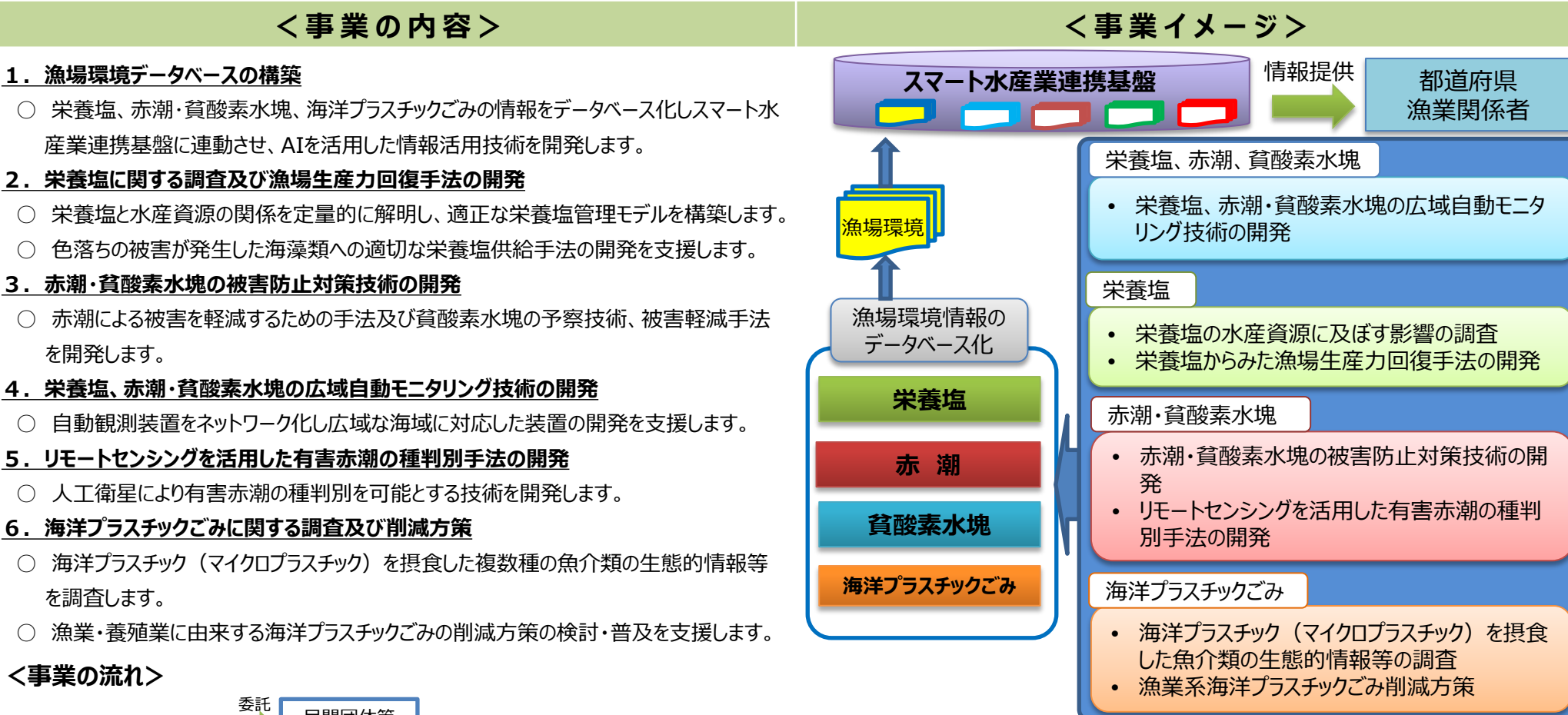
効率的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

19

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-3502-8487）

<対策のポイント>
水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える様々な要因への対策が不可欠であることから、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊及び海洋プラスチックごみ**に関する調査や被害軽減等の対策技術の開発を支援します。

<政策目標>
水産資源の回復（養殖漁業の生産安定及び漁場環境の保全）



<対策のポイント>
妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化を引き続き行うとともに、調査母船の在り方を含めた我が国の目指すべき商業捕鯨の姿について検討を更に進めます。また、**鯨類の残渣の有効利用**や**ドローンを活用した調査のための新技術の開発**、**鯨肉のトレーサビリティシステムの確立等**に取り組みます。

<政策目標>
国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進（対前年増又は同数 平成29年度は93魚種 53協定）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策

○ 鯨類の捕獲調査の確実な実施、水産物の持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働きかけを引き続き支援します。また、我が国の目指すべき商業捕鯨の姿の検討を更に進めます。さらに、**新技術の開発（鯨類の残渣の有効利用、ドローンを活用した目視調査）**、**鯨肉のトレーサビリティシステムの確立を支援**します。

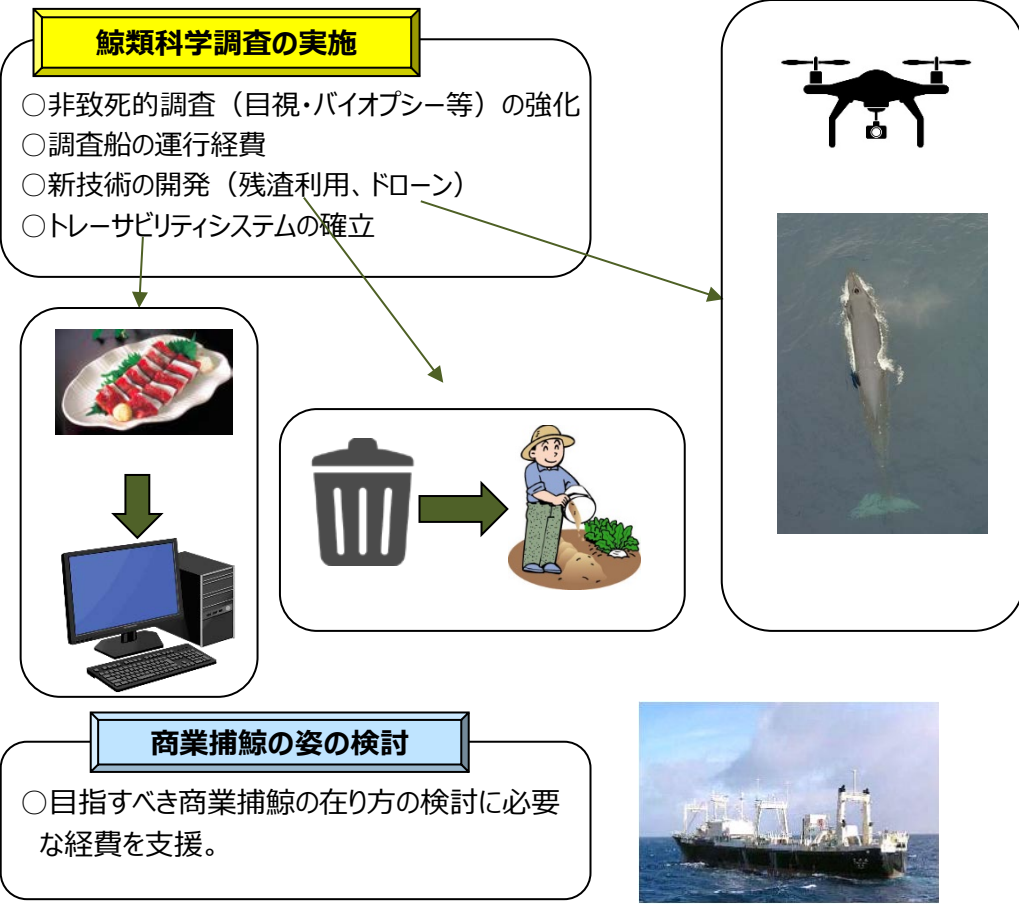
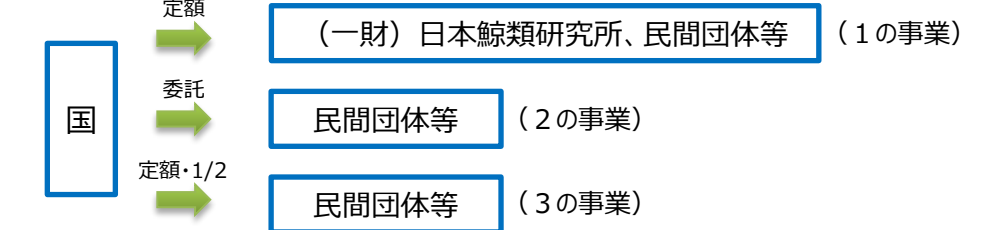
2. 鯨資源調査等対策推進費

○ 北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

3. 日本沿岸域鯨類調査事業

○ 我が国沿岸域において、非致死的手法を含む鯨類捕獲調査をより充実させて実施することにより、商業捕鯨の再開に向けた科学的な情報を収集します。

<事業の流れ>



【参考：東日本大震災復旧・復興関係】

東日本大震災復興特別会計において、復興庁が下記の事業を要求

単位：百万円

事業名	31年度 概算要求額	30年度 当初予算額	頁
水産業復興支援【非公共】	6,272	(7,654)	
漁船等復興対策	275	(506)	23
養殖施設災害復旧事業	81	(113)	25
水産業共同利用施設復旧整備事業	988	(1,208)	26
復興水産加工業等販路回復促進事業	1,231	(1,254)	27
被災海域における種苗放流支援事業	708	(816)	28
漁場復旧対策支援事業	578	(713)	29
水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業	862	(862)	30
漁協経営再建緊急支援事業	255	(369)	31
漁業者等緊急保証対策事業	777	(939)	33
放射性物質影響調査推進事業	336	(336)	34
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	180	(180)	35
水産基盤整備事業【公共】	2,425	(4,145)	36
漁港関係等災害復旧事業【公共】	61,183	(45,764)	37

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 共同利用小型漁船建造事業

○ 激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う**共同利用に供する小型漁船の建造**に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

○ 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う**漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入**に対して支援します。

<事業の流れ>

国

1/3

福島県

2/3以上

漁業協同組合等

<事業イメージ>



被災漁業者
(漁船等甚大な被害)

参画

漁業協同組合等

共同計画の策定

↓

共同利用に供する
漁船等の建造・取得



漁船等の
復旧・
操業再開

地域漁業生産力の復興

漁船・漁具等の取得費用について、
国1/3、県1/3以上、合計2/3以上で補助

〔 漁船の建造費、中古漁船の取得費（修理費含む）、漁具・漁労設備の取得費 〕

壊滅的被害
自力での復旧は困難

23

【お問い合わせ先】 水産庁漁業調整課（03-3502-8476）

＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建を図るため、省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

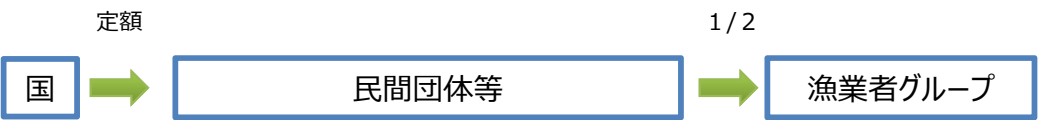
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

1. 省エネ型漁業用機器設備の導入に対する支援

- 東日本大震災の被害を受けた福島県の漁業者のグループが行うLED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）等の省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入費用を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○省エネ型漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯
- ② 漁船用エンジン（船内機）
- ③ 漁船用エンジン（船外機）



約30%
削減



約5%
削減

※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

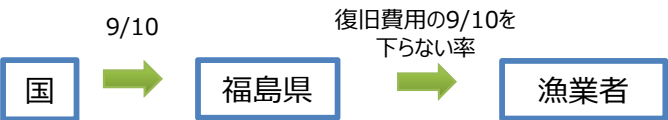
- <対策のポイント>
被災地における養殖業の再建を図るため、激甚災害法に基づき、東日本大震災により被害を受けた水産動植物の養殖施設の復旧を支援します。
- <政策目標>
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 養殖施設災害復旧事業

- 被災地の養殖施設の復旧については、福島県の避難指示区域に指定された地域以外は、養殖業再開希望者の整備は完了しています。
- 被害率、残存価格率を基に算出した復旧事業費が13万円以上の養殖施設について、福島県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、所要の費用を補助します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

被災した養殖施設
【被災道県の被害報告額 合計737億円】



被災地における養殖業の再建

＜対策のポイント＞

被災した漁業協同組合、水産加工業協同組合等の水産業共同利用施設(荷さばき施設、加工処理施設等)のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設の整備を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

1. 水産業共同利用施設復旧整備事業

- 被災した漁業協同組合、水産加工業協同組合等の共同利用施設（荷さばき施設、加工処理施設、鮮度保持施設、給油施設、養殖施設、放流用種苗生産施設等）のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等を整備する場合に、整備費の一部を助成します。
- 地震や津波により被害を受けた漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設（係船環、車止め、物揚場等）及び漁港環境の復旧に必要な施設を整備する場合、整備費の一部を助成します。

＜事業イメージ＞

(補助対象施設の例)



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
(2) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

○ 販路回復等に向けた個別指導経費、セミナー開催経費等を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

○ 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。

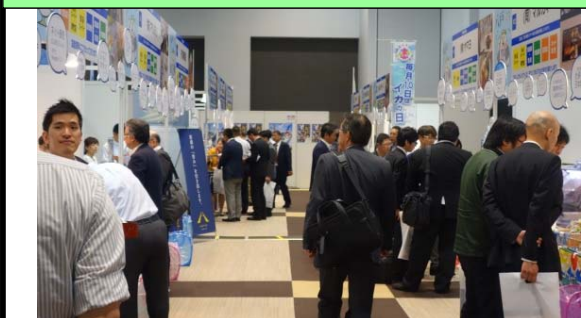
被災地水産加工業の復興の進捗状況に係る調査・分析を実施します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

○ 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業



「東北復興水産加工品展示商談会」の開催等を支援。(定額)

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

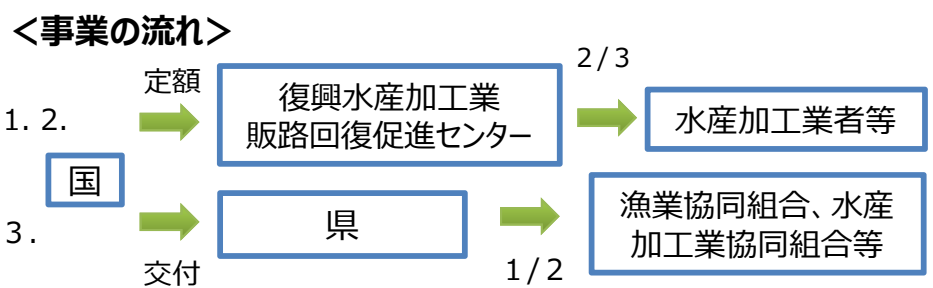


加工原料の輸送費、製氷購入費等を支援。(1/2以内)

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業



「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。(2 / 3 以内)



＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

1. 被災海域における種苗放流支援事業

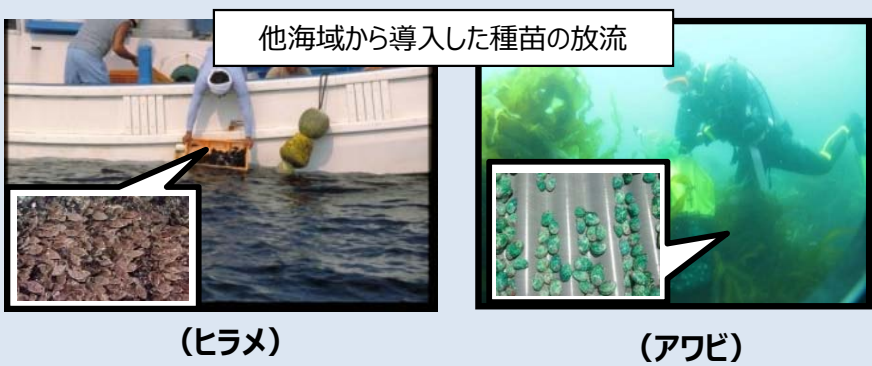
- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜放流種苗の確保＞



＜採卵用サケ親魚の確保＞



被災地の水産資源回復

＜対策のポイント＞

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

- 漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

- 沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。

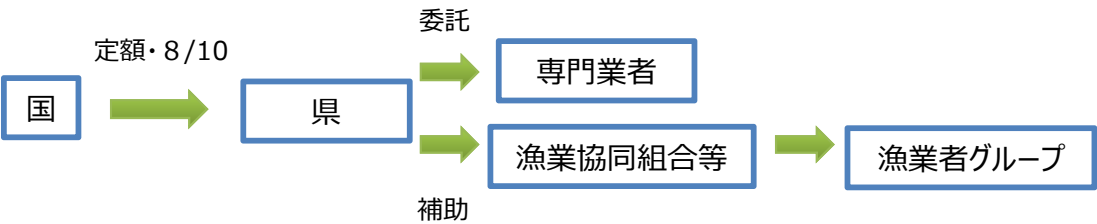
1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

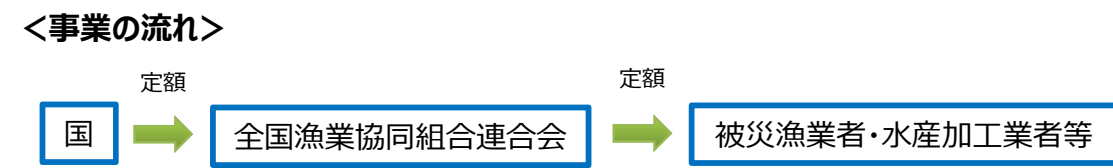
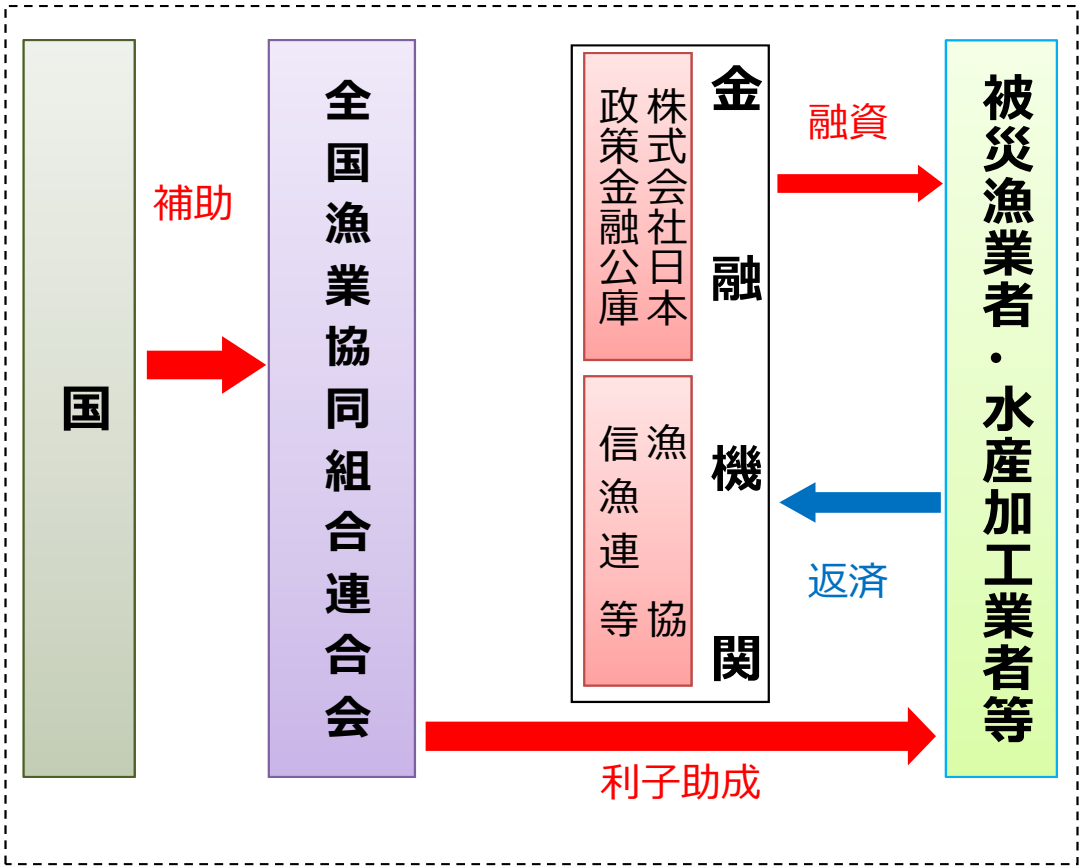
＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水産関係資金の利子助成
- 日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2%、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。
 - ① 日本政策金融公庫資金分
対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金
融資枠：漁業関係50億円、水産加工関係50億円
 - ② 漁業近代化資金分
融資枠：28億円
 - ③ 漁業経営維持安定資金分
融資枠：4億円
- また、平成30年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る平成31年度の義務的経費分についても助成を行います。



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課（03-6744-2347）
水産庁加工流通課（03-6744-2349）

<対策のポイント>

日本政策金融公庫の災害の復旧・復興に係る資金について、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者若しくは地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無担保・無保証人による融資を推進**します。

<政策目標>

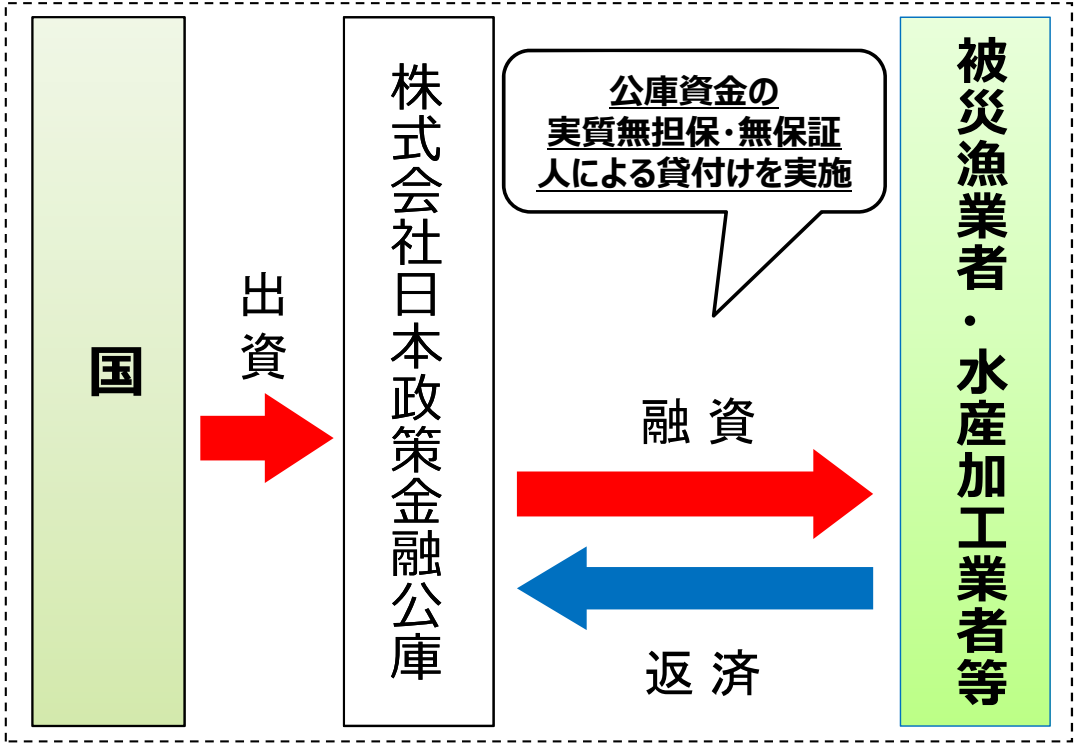
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 公庫資金の実質無担保・無保証人貸付の推進

- **公庫の災害の復旧・復興に係る資金**（漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金及び水産加工資金）について、平成29年度までに拠出した既出資金を活用し、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無担保・無保証人**による融資を推進します。
- ・ 対象資金：
漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金及び水産加工資金
- ・ 融資枠：
 - ① 漁業関係資金分：50億円
 - ② 水産加工資金分：50億円



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁水産経営課 (03-6744-2347)
水産庁加工流通課 (03-6744-2349)

＜対策のポイント＞

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借り入れる負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

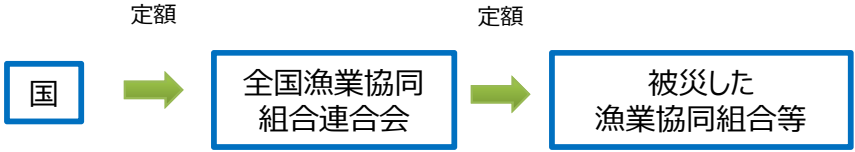
＜事業の内容＞

1. 漁協経営再建緊急支援事業

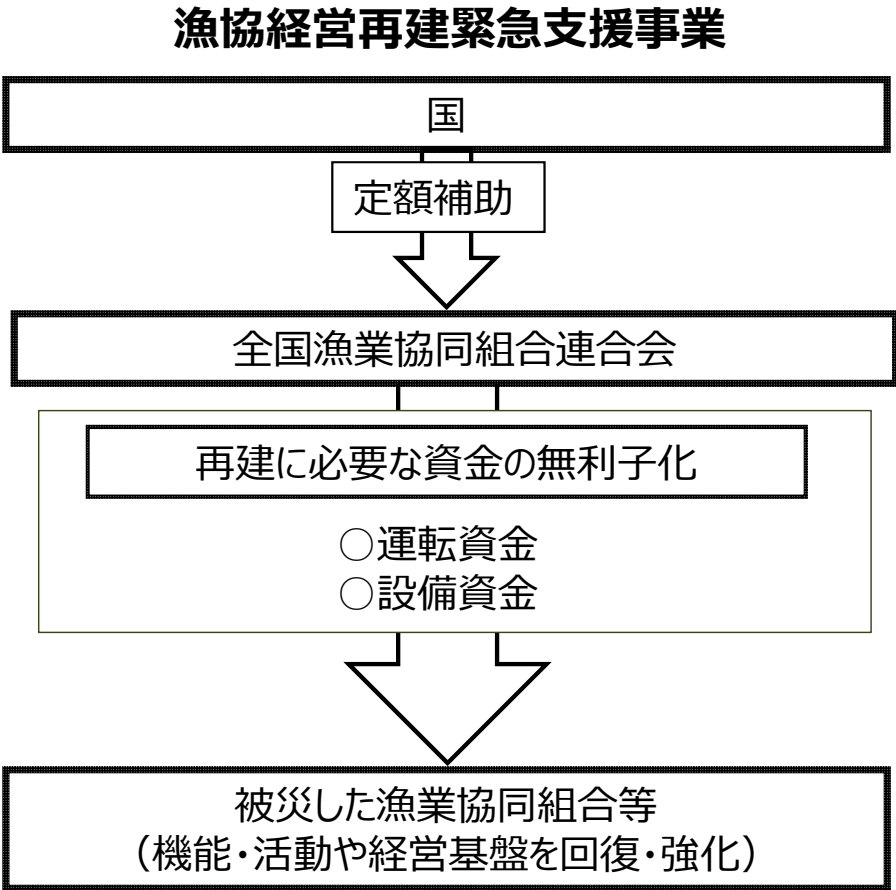
- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）について、**借り入れる負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>
東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。

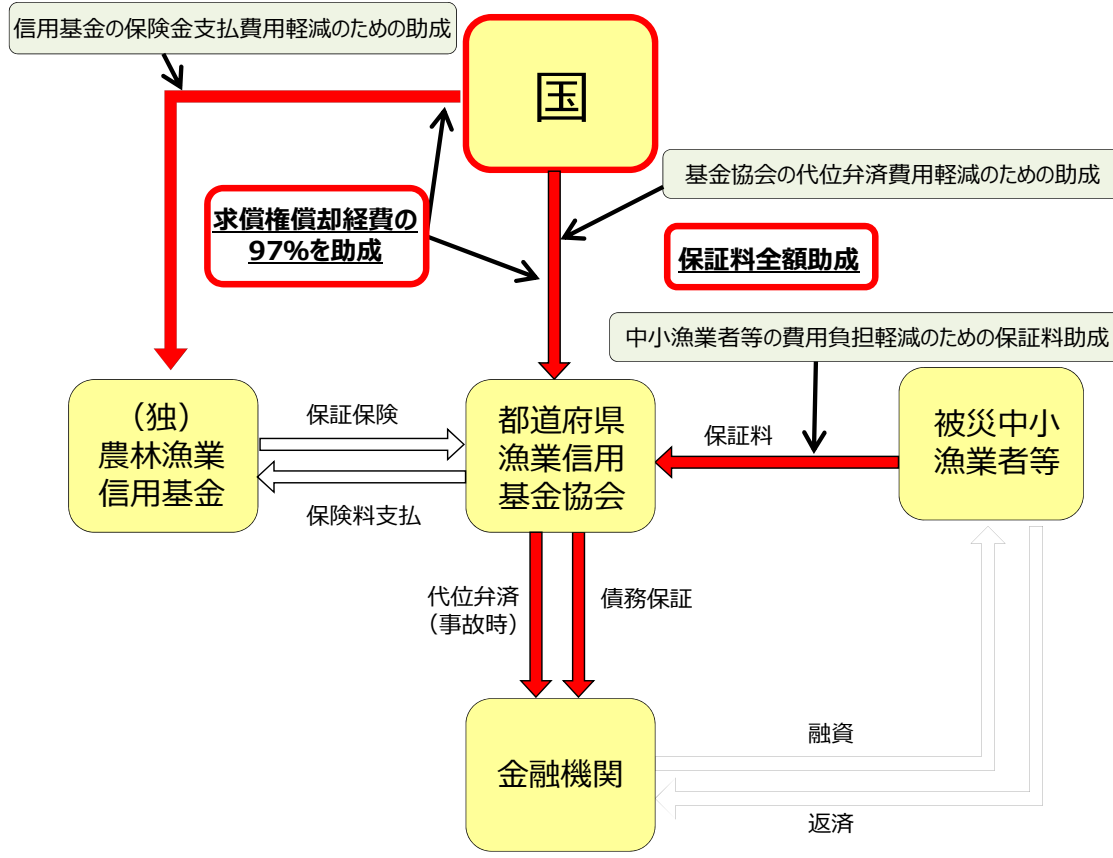
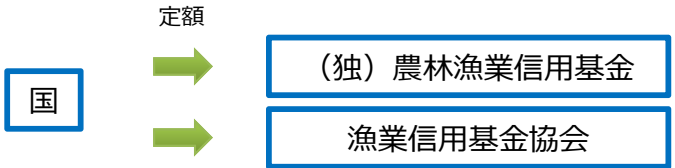
<政策目標>
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 求償権償却経費助成事業**
- 本事業による保証が代位弁済事故となった場合、**求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成**します。
- 2. 保証料助成事業**
- 本事業による**漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成**します。
（保証枠）89.6億円

<事業の流れ>



<対策のポイント>

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を継続的に実施するとともに、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔平成32年度まで〕

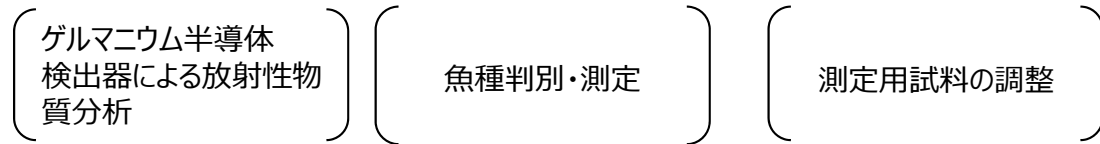
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質影響調査推進事業

- 福島第一原子力発電所事故による放射性物質の海洋への流出により、基準値を超える放射性物質が一部の水産物から検出されており、生産者や国民の水産物への不安が払拭できない状況が続いています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。
 - 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（平成30年3月23日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体及び関係業界団体等と連携し、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等の放射性物質調査を実施するとともに、検査結果の正確な情報を提供します。
- ※ 総合モニタリング計画（平成29年4月28日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

○東日本海域を中心に、大臣管理漁業の対象となる回遊性魚種等（カツオ、サンマ、カレイ等）を中心に放射性物質調査を実施。



○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)

<事業の流れ>



No.	魚種等	調査対象等	調査結果	備考
10001	カツオ	千葉県	検出値: 0.1 Bq/kg	基準値以下
10002	カツオ	千葉県	検出値: 0.2 Bq/kg	基準値以下
10003	カツオ	千葉県	検出値: 0.3 Bq/kg	基準値以下
10004	カツオ	千葉県	検出値: 0.4 Bq/kg	基準値以下
10005	カツオ	千葉県	検出値: 0.5 Bq/kg	基準値以下
10006	カツオ	千葉県	検出値: 0.6 Bq/kg	基準値以下
10007	カツオ	千葉県	検出値: 0.7 Bq/kg	基準値以下
10008	カツオ	千葉県	検出値: 0.8 Bq/kg	基準値以下
10009	カツオ	千葉県	検出値: 0.9 Bq/kg	基準値以下
10010	カツオ	千葉県	検出値: 1.0 Bq/kg	基準値以下

＜対策のポイント＞

被災地の沿岸・沖合水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

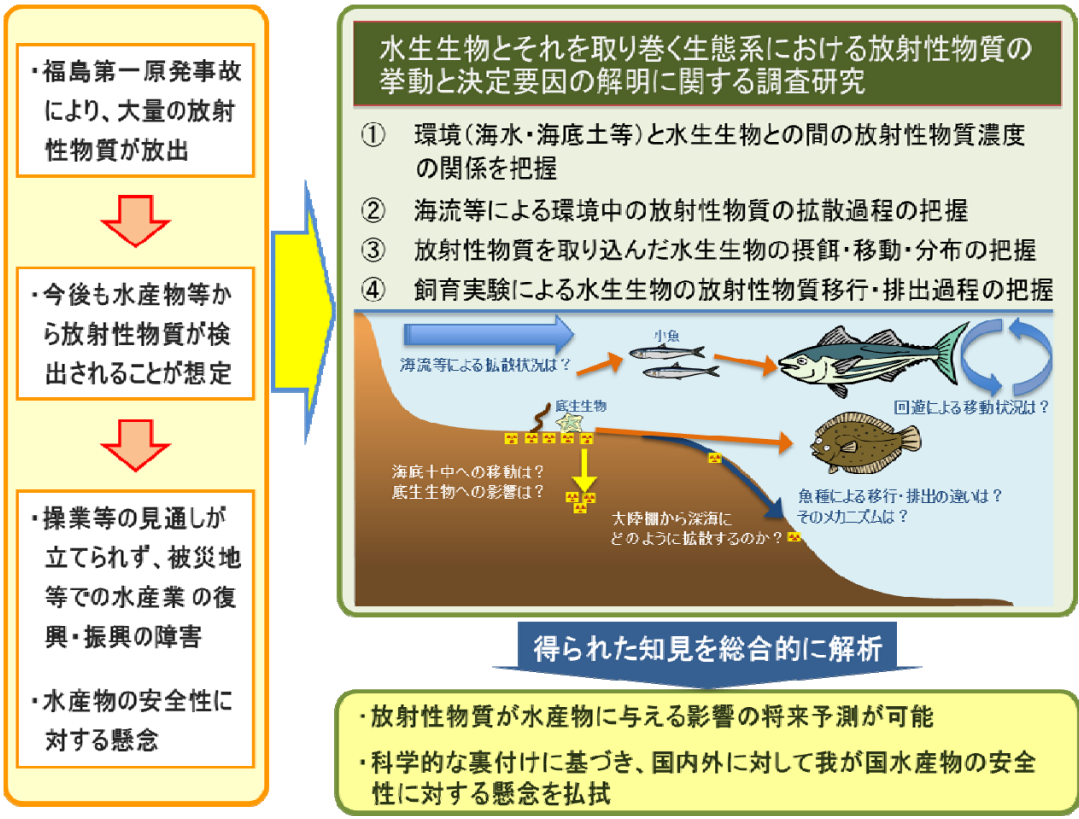
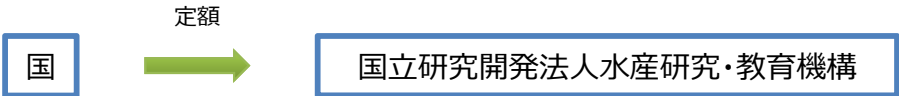
＜事業イメージ＞

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

- 東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。これらのうち、最も大量に放出された放射性セシウムは、現在も水産物に出荷制限等の影響を与えているばかりか、今後も環境や水産物から検出されることが想定され、今後の操業見通しが不透明となる等、水産業の復興・振興の障害となっています。
- 水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効です。
- 被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにするための調査研究を実施します。

調査対象地域：沿岸から沖合50km（水深200m）程度の太平洋北部海域（必要に応じて汽水域や50km以遠の沖合を含む）等

＜事業の流れ＞



○ 水産基盤整備事業（公共）

＜対策のポイント＞

東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、**水産業の復興の取組を強化**する必要があることから、災害復旧事業等と一体となって、**被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備**を一層推進していきます。

＜政策目標＞

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興 [平成32年度まで]

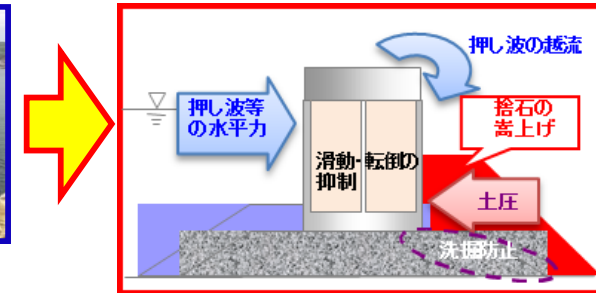
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

防波堤・岸壁等の整備



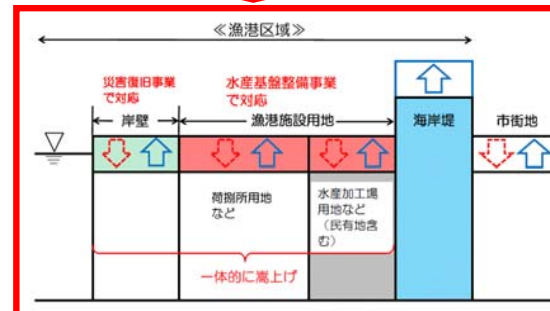
地震・津波に対応した防波堤の改良



地盤沈下対策

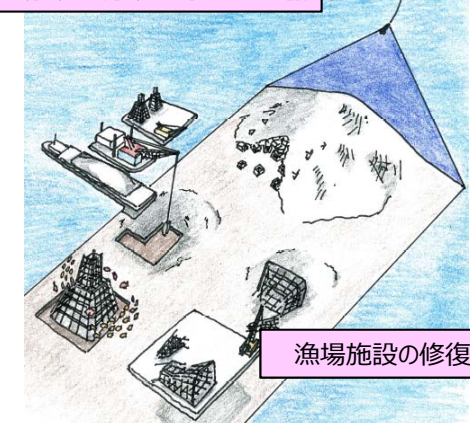


漁港施設の嵩上げ



漁場施設等の整備

増殖場・藻場・干潟の整備



漁場施設の修復

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

東日本大震災により被災した**漁港や海岸等**を早期に復旧するため、**災害復旧事業を実施**します。

＜政策目標＞

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧〔平成32年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

- 東日本大震災により被災した**漁港や海岸等の災害復旧を実施**します。

〔補助対象、事業実施主体〕 県、市町村

〔国費率（基本）〕 事業費の4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

- 漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 市町村

〔国費率（基本）〕 事業費の1/2

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁港漁村地域が有していた水産物供給機能等の早期回復を図るため、地震、津波により被災した漁港施設、海岸保全施設等を復旧します。

被災当時の漁港状況



津波により洗掘された堤防



流失した岸壁



岸壁の復旧状況

